



## 乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会総会を 4月16日(水)に開催します

乗鞍岳の貴重な自然を保全し、利用者の快適な利用環境を確保するため、平成15年7月から、県道乗鞍岳線の自動車利用適正化(マイカー規制)を例年実施しています。

令和7年度のマイカー規制について、規制期間、規制内容などの実施計画その他について協議するため、下記のとおり協議会の総会を開催します。

- 1 日 時 令和7年4月16日(水曜日)午後2時から3時まで
- 2 場 所 長野県松本合同庁舎 講堂(松本市島立1020番地)
- 3 会議事項
  - (1) 令和6年度事業報告について
  - (2) 令和6年度決算(案)について
  - (3) 乗鞍岳自動車利用適正化実施方針の改正(案)について
  - (4) 令和7年度事業計画(案)について
  - (5) 令和7年度予算(案)について
  - (6) 利用者協力金の値上げ(案)について
  - (7) 役員の改選(案)について
  - (8) その他

### 【乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会について】

国、県、市の行政機関、地元事業者、自然保護団体、学識経験者等により平成14年に設立された団体で、乗鞍岳の貴重な自然を保全し、利用者の快適な利用環境を確保するため、県道乗鞍岳線におけるマイカー規制を実施しています。

乗換駐車場の管理、路線バス(シャトルバス)運行、ゲート管理のほか、自然保護の推進、地域振興等の事業を実施しています。

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会 共同事務局

担 当 環境・廃棄物対策課環境保全係 湯浅、有江

電 話 0263-40-1941(直通)

電子メール matsuchi-kankyo@pref.nagano.lg.jp